

社会福祉法人 慈徳会
小規模特別養護老人ホーム さくら橋

【介護予防短期入所生活介護】

【サービスご利用料金（1日あたり）】

令和3年8月1日

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費を除いた金額（自己負担額）と食事及び居住費、その他加算に係る標準自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

利用者負担第1段階

1. ご契約者の要介護とサービス利用金額	要支援1 5,230 円	要支援2 6,490 円
2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	180 円
3. サービス利用に係る自己負担額	541 円	667 円
4. 食事提供費	被保険第1段階 300 円	
5. 滞在費	被保険第1段階 820 円	
6. 上記負担額合計（3+4+5）	1,661 円	1,787 円

利用者負担第2段階

1. ご契約者の要介護とサービス利用金額	要支援1 5,230 円	要支援2 6,490 円
2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	180 円
3. サービス利用に係る自己負担額	541 円	667 円
4. 食事提供費	被保険第2段階 600 円	
5. 滞在費	被保険第2段階 820 円	
6. 上記負担額合計（3+4+5）	1,961 円	2,087 円

利用者負担第3段階

1. ご契約者の要介護とサービス利用金額	要支援1 5,230 円	要支援2 6,490 円
2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	180 円
3. サービス利用に係る自己負担額	541 円	667 円
4. 食事提供費	被保険第3段階 1,000 円	
5. 滞在費	被保険第3段階 1,310 円	
6. 上記負担額合計（3+4+5）	2,851 円	2,977 円

利用者負担第3段階

1. ご契約者の要介護とサービス利用金額	要支援1 5,230 円	要支援2 6,490 円
2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	180 円
3. サービス利用に係る自己負担額	541 円	667 円
4. 食事提供費	被保険第3段階 1,300 円	
5. 滞在費	被保険第3段階 1,310 円	
6. 上記負担額合計（3+4+5）	3,151 円	3,277 円

利用者負担第4段階

1. ご契約者の要介護とサービス利用金額	要支援1 5,230 円	要支援2 6,490 円
2. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	180 円	180 円
3. サービス利用に係る自己負担額	541 円	667 円
4. 食事提供費	被保険第4段階 1,445 円	
5. 滞在費	被保険第4段階 2,006 円	
6. 上記負担額合計（3+4+5）	3,992 円	4,118 円

※ 介護職員処遇改善加算

上記サービス利用に係る自己負担額（4）に日数を乗じて、合計に介護職員処遇改善加算（0.083）と介護職員等特定処遇換算（0.027）を乗じてください。その合計と食事提供費（日数を乗じた計）及び居住費（日数を乗じた計）を足した総合計（1ヶ月）が自己負担額となります。

※ その他加算として（対象となる方や基準配置できた場合に算定）

- ・送迎が必要な方で送迎を利用された場合、1回につき184円（基本送迎区域）が必要です。
- ・療養食の必要な方は、1回につき8円が加算されます。
- ・認知症専門ケア加算（Ⅰ）1日につき3円が加算されます